

関係団体各位

厚生労働省北海道労働局長

「北海道冬季ゼロ災運動」及び「STOP!転倒災害プロジェクト」の取組
について（協力依頼）

労働基準行政の運営につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、北海道では、例年冬季に凍結等による転倒等の冬季特有の事象を要因とした労働災害が多発しております。ついては、別添1の『北海道冬季ゼロ災運動』実施要領に基づき冬季の労働災害防止に取り組みます。

また、「STOP!転倒災害プロジェクト」についても別添2の当局実施要綱に基づき12月から3月の期間を重点取組期間とし取り組みます。

つきましては、皆様にこの取組の趣旨を御理解いただきますとともに、貴団体傘下会員に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

※リーフレットは北海道労働局のホームページ内の下記掲示場所からダウンロードできます。

1 北海道冬季ゼロ災運動について

ホーム>各種法令・制度・手続き>安全衛生関係>

安全関係>労働災害防止について>冬季労働災害について

2 STOP!転倒災害プロジェクトについて

ホーム>各種法令・制度・手続き>安全衛生関係>

安全関係>労働災害防止について>転倒災害防止について



担当

北海道労働局労働基準部安全課

安全専門官 細川哲義 内線 3553)